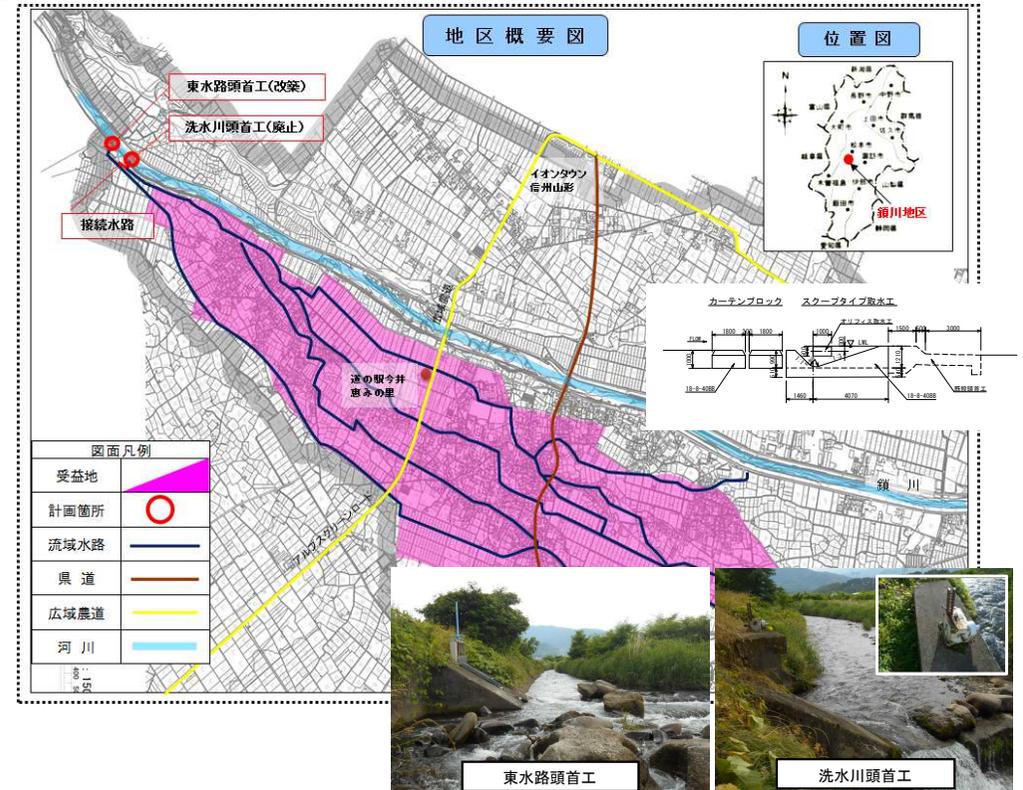


(様式2)新規評価シート

農政部 農地整備課

事業名		県営かんがい排水事業		路河川名等					
事業毎の通番		2	市町村名	松本市	箇所名(ふりがな)	鎖川(くさりがわ)			
事業概要	事業目的	本地区は、平成9年度に県営ため池等整備事業(河川応急対策)により改築された「東水路頭首工」及び昭和48年に中小河川改修工事により改築された「洗水川頭首工」の2箇所において、一級河川鎖川から取水してきたが、現在、鎖川の河床低下や河川帯工の破損により、安定取水が困難となっている。また、豪雨時には2箇所の取水施設においてゲート操作を行う必要があり、対応に時間を要するため、流水等により取水施設が閉塞することも度々あり、維持管理に苦慮している。このため、2箇所の取水施設を合口して改修することで農業用水の安定確保及び施設管理の合理化を図り、維持管理の負担軽減を図ることにより担い手への農地集積を促進する。							
	しあわせ信州創造プラン2.0における位置付け	2-4収益性と創造性の高い農林業の推進(多様な技術の活用による効率的な経営の促進)		事業実施の根拠法令等	土地改良法				
	関連する事業、計画等	第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次土地改良長期計画、松本市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想、人・農地プラン(松本市今井)							
	保全対象・範囲 受益対象・範囲	受益農地面積 129ha 受益戸数 478戸							
	着手年度	平成30年度	事業期間	3年間	事業費(千円)	財源内訳(千円)			
完成年度(見込み)	平成32年度	費用対効果	1.6		国庫	その他	県債	一般財源	
全体事業内容(主な工種)	取水施設の合口改修 1箇所			150,000	82,500	30,000	33,000	4,500	
事業効果	直接的効果(定量的・定性的)	作物の生産性向上、維持管理費の節減							
	間接的効果(定量的・定性的)	耕作放棄地の発生防止、農業集落の定住促進							
評価の視点	必要性	○ 受益戸数：478戸 ○ 受益面積：129ha ○ 地域用水：今井地区の防火用水						評価	A
	重要性	○ 用水不足：頭首工の機能低下により受益地の100%に影響 ○ 関連計画等：第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次長野県土地改良長期計画、松本市基本構想 ○ 人・農地プラン：平成28年3月見直し済 ○ 日本型直接支払制度：多面的機能支払の取組あり(鎖川農地・水・環境保全の会)						評価	A
	効率性	○ 費用便益比(B/C)：1.58 ○ 事業期間：3年(H30~H32) ○ 工法等の比較検討：あり(事業コスト、維持管理等の視点で検討)						評価	A
	緊急性	○ 近年の自然災害：台風による土砂流入による閉塞(年に1回以上) ○ 用水の状況：河川の河床低下や構造物の破損等により更新整備が必要						評価	B
	計画熟度	○ 事業情報の共有：土地改良区組合員に周知 ○ 地域の取り組み：施設管理者である土地改良区の要望を計画に反映 ○ 地域の合意形成：地元説明会や受益者へのアンケート全戸配布等により合意形成済み ○ 住民との協働：多面的機能支払を活用した住民参加による維持管理の取組						評価	A
	所管課意見	鎖川の河床低下や帯工の破損により、安定した取水が困難となり、用水供給に支障をきたしているため、必要性・重要性が高い。				採択状況	○ A		
技術管理室意見	所管課の意見を適当と認める。								

【位置図、平面図、構造図等】(縮尺任意)



事業概要説明図表

事業周辺環境	①事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	本地区は、平成9年度に県営ため池等整備事業(河川応急対策)により改築された「東水路頭首工」及び昭和48年に中小河川改修工事により改築された「洗水川頭首工」の2箇所から取水する地域である。担い手への農地集積に伴い、地域の農家人口が減少していくなか、2箇所の取水施設の管理は、水管理の負担が大きく今後の担い手への農地集積促進に支障となっている状況である。	
	②地域からの要望経緯及び地域の関わり	施設の老朽化に伴い増加していく水管理の負担軽減を図るため、施設管理者である松本市鎖川土地改良区より取水施設の合口化について要望がなされた。松本市も担い手への農地集積を推進する立場として協力的である。	
	③事業説明等の経緯	H28.7.27: 松本市、松本市鎖川土地改良区の総代に事業概要説明 H28.9.1~: アンケートの受益者全戸配布による意向調査、合意形成 H28.12.14: 河川管理者である長野県松本建設事務所と取水施設の構造に係る事前協議 H29.3.22: 松本市鎖川土地改良区総代会により事業実施の確認	
	④他事業・プロジェクトとの整合、関連	第2期長野県食と農業農村振興計画、第7次長野県土地改良長期計画、松本市農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想に基づき、目標年度までの担い手への農地集積目標の達成を目指す。そのため、人・農地プランを見直し、中心経営体への農地集積が図られるよう推進していく。	
	⑤自然環境・生活環境への影響と配慮	工事の実施に当たっては、自然環境への影響を最小化するため、貴重種の移植、施工区間の変更及び線形の変更などに十分配慮する。また、既設構造物の利用により土地の形質の変更を極力影響を減らす計画とする。	
	⑥地域活性化への影響と配慮	施設の統合・整備により、水管理労力の軽減、維持管理費の軽減を図り、地域の担い手への農地集積を促進する。また、耕作放棄地の発生防止や農業集落の定住促進が図られる。	
	⑦その他		
		事業代表地点の緯度経度	北緯:N 36.132059 東経:E 137.890023